

麗澤大学 学部・大学院 平成30年度 聴講生要項

本学授業科目の聴講を希望する場合は、以下の説明に従って出願してください。

1. 聴講生について

「聴講生制度」は、①単位修得を行わずに、学生と共に学部・大学院の授業科目を受講したいとき、②くり返して受講したいとき等に最適な制度です。

なお、単位修得を目的とする場合には、聴講生とは別に「科目等履修生」制度があります。

2. 出願の方法

講義内容と時間割が確定する3月末以降に、確認のうえ出願してください。

- ・講義内容は本学ホームページ「麗澤大学 履修案内／講義要項」にて確認してください。
- ・【聴講生・科目履修受入】に可と記載がある科目に申し込みができます。
- ・時間割は地域連携・オープンカレッジグループ事務室にて確認してください。

3. 出願書類

①麗澤大学聴講生志願票

※ 1学期・通年の出願時に2学期の聴講希望科目が確定している場合は、1年間分を申請してください。

②顔写真2枚 (志願票貼付け用・聴講生証用。タテ4cm×ヨコ3cm)

※ 1学期に引き続き2学期の授業を聴講される方については、2学期は志願票貼付用の1枚のみで結構です。

③外国人の方は住民票とパスポートの写し

4. 出願期間

- ・1学期および通年開講科目の場合 3月15日～4月10日まで(日・月・祝祭日を除く)
- ・2学期開講科目の場合 7月9日～8月10日まで(日・月・祝祭日を除く)
- ※窓口時間 9時～12時 13時～17時

5. 聴講生の選考および許可

聴講許可は、科目担当教員の意向を確認のうえ、所定の手続きに従い書類の審査と、必要に応じて面接を行い決定します(面接を行う場合は別途お知らせします)。なお、聴講希望科目は学部生・大学院生の履修登録の状況により、開講されない場合がありますのでご了承ください(開講されない場合は、1学期・通年科目は5月初旬に、2学期科目は10月初旬に個別に連絡を行い、支払済みの聴講料を返金いたします)。

6. 聴講の許可

聴講が許可された場合には、聴講許可書、聴講生証、銀行振込用紙等の書類を次の時期に郵送します。

- ・1学期・通年授業科目：5月上旬
- ・2学期授業科目：10月上旬

7. 聴講料

聴講料は、1週1コマにつき1学期 **20,000円**です。既納の聴講料は、万が一聴講を取り消すことになったとしても、授業科目が開講されない場合以外は返金しません。聴講料にはテキスト代を含みません。また、科目により特に費用を要する場合は別途徴収します。

聴講料は専用の銀行振込用紙にて、以下の期日までに納入してください。

- ・1学期・通年の聴講料：5月末日まで
- ・2学期の聴講料：10月末日まで

8. 注意事項

- ①聴講生には、「聴講生証」を交付しますので、聴講の際は必ず携行してください。なお、聴講生の身分は当年度末まで有効です。
- ②履修した科目の変更はできません。許可された科目の聴講を取り消す場合は、文書(書式任意)で届け出てください。
- ③聴講生は、本学図書館を利用することができます。利用については、麗澤大学図書館利用規則によるものとします。
- ④聴講生として聴講した授業科目及びその単位は、大学の正規課程の授業科目及びその単位として認定することはできません。また、聴講生としての在学期間は、大学の正規課程の在学期間として認定することはできません。
- ⑤聴講生は、その聴講した授業科目について聴講に関する証明書の交付を受けることができます。
- ⑥聴講生規程その他本学の諸規程に違反した場合は、聴講許可を取り消すことがあります。
- ⑦休講や授業に関する連絡は、学部科目の場合は教務グループ前の掲示板で行いますので、登校の都度確認してください。大学院科目の場合はプラザ棟1階エレベーター前掲示板または事務室にて確認してください。**台風などによる急な休講の場合は、麗澤大学ホームページにて休講のお知らせをいたしますので、確認してから登校するようにしてください。**
- ⑧科目によっては、他に手続き及び費用が必要になる場合があります。
- ⑨車での通学はできませんので、公共交通機関をご利用ください。また通学定期の利用もできません。

9. お問合せおよび書類提出先

麗澤大学 大学事務局 地域連携・オープンカレッジグループ(聴講生担当)

〒277-8686 千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1 麗澤大学生涯教育プラザ1階

TEL:04-7173-3664 FAX:04-7173-3767 E-mail: plaza-jimu@ad.reitaku-u.ac.jp

受付時間：9:00～17:00 ※月曜、日曜、祝祭日、大学休業日を除く